

インターネットでの情報提供資料
平成25年12月17日

所 属	大垣市総務部課税課
担 当	課長：寺嶋 (諸 税 G) 主幹：伊藤(誠)、担当：市原 (固定資産税(土地) G) 主幹：加野、担当：中村
連絡先	81-4111(内線)343、366

**「土地地番図」の閲覧及び閲覧及び写し等の交付開始に伴う
大垣市手数料徴収条例の一部改正について**

1. 改正内容

本市では、これまで、固定資産税及び都市計画税の課税のため、法務局に備え付けの「公図」と同じ内容の「字図」以外に、測量図などを参考に「地番家屋現況図」を整備してきたところである。

この「地番家屋現況図」については、税情報保護のため、非公開としているが、市民の税への関心は非常に高まりつつあり、課税資料などの公開は重要となってきた。

このため、市民の税に対する理解の向上をはじめ、市の税務行政に対する信頼強化、納税意識の高揚などに向け、「地番家屋現況図」から税情報を取り除いた「土地地番図」と「家屋外形図」を新たに作成し、「土地地番図(家屋外形図の有無を選択)」として公開するもの。

なお、この「土地地番図(家屋外形図の有無を選択)」は、固定資産評価のために作成した補助図面であり、土地及び家屋の形状は法務局備え付けの図面とは異なるとともに、法的効力もなく、権利関係や課税状況を示すものではなく、あくまでも参考図である。

また、「土地地番図(家屋外形図の有無を選択)」の閲覧及び写しの交付並びにその加工物の写しの交付に当たっては、手数料の負担を求めるもの。

事務の内容	手数料の名称	単位	額
土地地番図の閲覧及び写しの交付並びにその加工物の写しの交付	土地地番図等閲覧等手数料	土地地番図 1筆につき	閲覧及び写しの交付 250円 (紙媒体/A3判)
		土地地番図 市全域にわたる場合	写しの交付 50万円 (電子媒体)
		土地地番図の加工物 1筆につき	写しの交付 250円 (紙媒体/A3判)
		土地地番図の加工物 市全域にわたる場合	写しの交付 50万円 (電子媒体)

2. 施行期日

平成26年4月1日

<土地地番図（家屋外形図なし）>



この土地地番図は、図差算評価のために作成した補助図面であり、土地及び家屋の形状は法務局に備え付けの公図とは異なり、また、法別力および、権利関係や確保状況を示すものではありませんので、あくまで参考図としてご利用ください。